

文化総部
体育総部

神戸親和女子大学
学生担当部長 杉山 真人
スポーツセンター長 但尾 哲哉

秋学期開講時の課外活動について

9 月 21（月）以降の課外活動形態について、以下のとおりとすることが決定いたしました。内容を確認し活動を行ってください。今まで課外活動を行う上で、周知徹底していることは継続して行い、活動形態の変更を行います。

【大学が示す方針】

- ◆ 大学が示す「基本方針」を踏まえて、課外活動の再開ガイドラインに沿って行う。
- ◆ 「新しい生活様式」の感染予防の対策を周知徹底する。

【活動条件】

1. 課外活動は、学生の自主的・自発的な参加により行われる活動であるが、学生の健康・安全の確保のため、学生だけに任せるのではなく、指導者や顧問等が活動に帯同し状況把握することを条件とする。ただし、指導者や顧問等がいない場合は、この任を大学教職員に代理をお願いすることができる。なお、学外施設使用時において、施設責任者がいる場合は、指導者や顧問等の帯同は条件とはしない。
2. 各クラブの学生の中に、コロナ感染予防対策責任者を置き、その責任者はその役割を果たす

【活動形態】 ※※情勢を見ながら、さらなる変更の可能性もあります。

	STEP3-2	STEP4	STEP5	STEP6
期間	7/23(金) ～8/5(水)	8/6(木) ～8/31(月)	8/24(月) ～9/20(日)	9/21(月)～10/11(日) ※状況が変化すれば変更有
活動回数/週	週 4 回 平日 2 時間限定 休日 3 時間限定	週 4 回 平日 2 時間限定 休日 3 時間限定	週 4 回 3 時間限定 ※練習試合は、4 時間以内とする ただし、週 4 回の回数に含める	週 4 回 3 時間限定 ※練習試合は、4 時間以内とする ただし、週 4 回の回数に含める
活動時間	土日許可 10:00～18:00 ※ラッシュ時の通学を避ける	土日許可 10:00～18:00 ※ラッシュ時の通学を避ける	土日許可 10:00～18:00 ※ラッシュ時の通学を避ける	土日許可(時間 10:00～18:00) 平日※7:00～9:00 許可 平日※16:30～20:30 まで許可
人数制限	人数制限なし	40 名を超えるクラブはそれぞれのクラブの判断に委ねる (2 部制に分けてもよい)	40 名を超えるクラブはそれぞれのクラブの判断に委ねる (2 部制に分けてもよい)	40 名を超えるクラブはそれぞれのクラブの判断に委ねる (2 部制に分けてもよい)
学外施設利用	大学が認める学外施設使用許可	大学が認める学外施設使用許可 ※体育館競技は新たに設定する	大学が認める学外施設使用許可 ※体育館競技は新たに設定する	大学が認める学外施設使用許可
学外施設への移動手段	公共交通機関 徒歩	公共交通機関 徒歩	公共交通機関 徒歩	公共交通機関 徒歩
スクールバス	不可	許可※	許可※	許可※
対外試合 合同練習(練習試合)	不可	不可	公式戦 1 カ月前申請により許可 練習試合 1 週間前に申請許可	公式戦 1 カ月前申請により許可 練習試合 1 週間前まで申請により許可
催し物(演奏会等)	不可	不可	催し物 1 カ月前に申請許可	催し物 1 カ月前に申請許可

高校生練習参加	不可	高校生の練習参加を許可	高校生練習参加許可	高校生との練習試合 条件付きで許可
合宿・遠征	不可	不可	不可	不可

【学外施設について】

大学が認める下記の学外施設の利用を許可する。移動手段においては、スクールバス、公共交通機関の利用または徒歩とする。

- ◆ 天王ダムテニスコート
- ◆ アーバン六甲テニスコート
- ◆ すずらんフットサルコート
- ◆ フレスカ人工芝フィールド
- ◆ 天王ダムグラウンド
- ◆ 淡河八幡神社弓道施設
- ◆ 芦屋市体育館青少年センター弓道施設
- ◆ その他、大学が必要と認めた施設
- ◆ ポートアイランドスポーツセンター（プール施設）
- ◆ ときわアリーナ（プール施設）
- ◆ 駒ヶ谷体育館
- ◆ 北神戸田園体育館
- ◆ 親和中高体育館

※事前に担当部署へ相談すること！！

【スクールバスに利用について】※上記太字の施設に関しては、スクールバスの利用を認める

学外施設を利用する際に、スクールバスの利用を許可いたします。

利用する団体は、通常通りの手続きを行った上で、利用をしてください。

（スクールバス利用窓口：学生担当）

※利用に際しては、注意事項を必ず遵守してください（注意事項参照）

【公式戦・練習試合について】スポーツセンター作成、ガイドライン参照

- ◆ 必ずスポーツセンターに期日を遵守し申請を行う
- ◆ 練習試合に関しては、公式戦が1か月後に行われる課外活動は許可をする。
- ◆ 催し物（演奏会等）についても、公式戦同様1カ月前に申請を行う。
- ◆ 上記以外のその他のことについて担当部署に要相談

【高校生との練習について】

- ◆ 本学の受験希望者で高校3年生に関しては許可します。
- ◆ 親和アリーナが完成をすることで、親和中高の生徒との交流が行われますので、親和中高の生徒との合同練習及び練習試合は許可します。

※ 特に熱中症対策には細心の注意を払い活動するように注意喚起する。

【ステップ6における活動までの手続きの流れ】

※9月30日までの活動希望日は、**9月18日（金） 11：00 までに提出してください**

※10月1日～11日までの活動希望は以下の手順でお願いします

①課外活動を希望する日・時間帯・施設を担当部署へメールで提出する。

＜提出期限＞ 9月21日（月）15：00 時間厳守！！

②担当部署より各クラブへ、活動日時の調整結果を連絡（9月23日）

③担当部署へ活動計画書をメールで提出する

＜提出期限＞ 活動前日 12：00 まで

④活動終了後、活動報告を担当部署へメールで送る。

＜メール提出先＞

文化総部・・・学生担当 阪山 gakusei@kobe-shinwa.ac.jp

体育総部・・・スポーツセンター 黒岩 kkuroiwa@kobe-shinwa.ac.jp

【本件に関する連絡先】

文化総部 学生担当 TEL 078-591-3296

体育総部 スポーツセンター TEL 078-591-3901